

# 平成29年度 木曽川における伐採樹木の無料配布について(お知らせ)

国土交通省木曽川第一出張所では河川敷の伐採にともない発生した伐採樹木を希望者へ無料配布を行います。

伐採樹木の無料配布は、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして行うものです。

## 配布日時

日	時	:	平成29年6月2日(金)～ 樹木が無くなり次第終了 9時～16時 (土日祝日も配布可能です)
場	所	:	各務原市川島河田町地先 (地図参照)
配布	予定量	:	約100t
樹木	種類	:	主に ヤナギ エノキ クワノキ等

## 配布要領

- ・ 樹木希望者は木曽川第一出張所に行き、利用申し込みをおこなう  
(持出予定日、氏名、連絡先、利用目的、積込量(見込み)を記入)  
※持出予定日当日でなくても構わない
- ・ 希望者は別紙「伐採樹木配布にあたってのお願い」の内容を了解したものとします
- ・ 木曽川第一出張所から保管場所入り口のカギを借りる(持出予定日当日)
- ・ 保管場所へ移動
- ・ 積込み終了後、入り口を施錠
- ・ カギを木曽川第一出張所へ返却
- ・ 終了  
※土日祝に持出希望の場合は、金曜日にカギを借りて月曜日にカギを返却という形になります

## 問い合わせ先

国土交通省木曽川上流河川事務所 木曽川第一出張所

〒501-6026

岐阜県各務原市川島松原町字河田島東484-58

TEL:0586-89-2149 FAX:0586-89-4276

## 伐採樹木配布にあたってのお願い

伐採樹木を希望される方は、以下の注意事項を了解ください

### 注意事項

- 個人の方が家庭で利用される場合に限定しますので、営利目的の方の利用はお断りしております。
- 伐採樹木の**小割り、積み込み、運搬等の補助は行いませんので、各自にてお願いします。**
- 事故やケガなどについては、各人の責任となります。作業を行う際は、安全に十分注意して下さい。事故が発生した場合は木曽川第一出張所に連絡下さい
- 先着順ですので、予約や取り置きはできません
- 不要となった場合は各自治体のルールに従って、各人の責任において適切に処理願います。
- 他の人へ迷惑を及ぼすような行為は行わないで下さい。  
(第三者への損害は各人において解決願います。)
- 積み込み完了後は、出入り口を確実に施錠いただき、カギを木曽川第一出張所へ返却してください。
- なるべく来ていただいた皆様に配布ができますよう、あまり大量に持ち出すことがないようにお願いします。  
**持出量は、希望者一人に対して乗用車1台に載せれる量を目安でお願いします。**
- 注意事項が守られない場合は、無料配布を休止もしくは中止する場合があります。

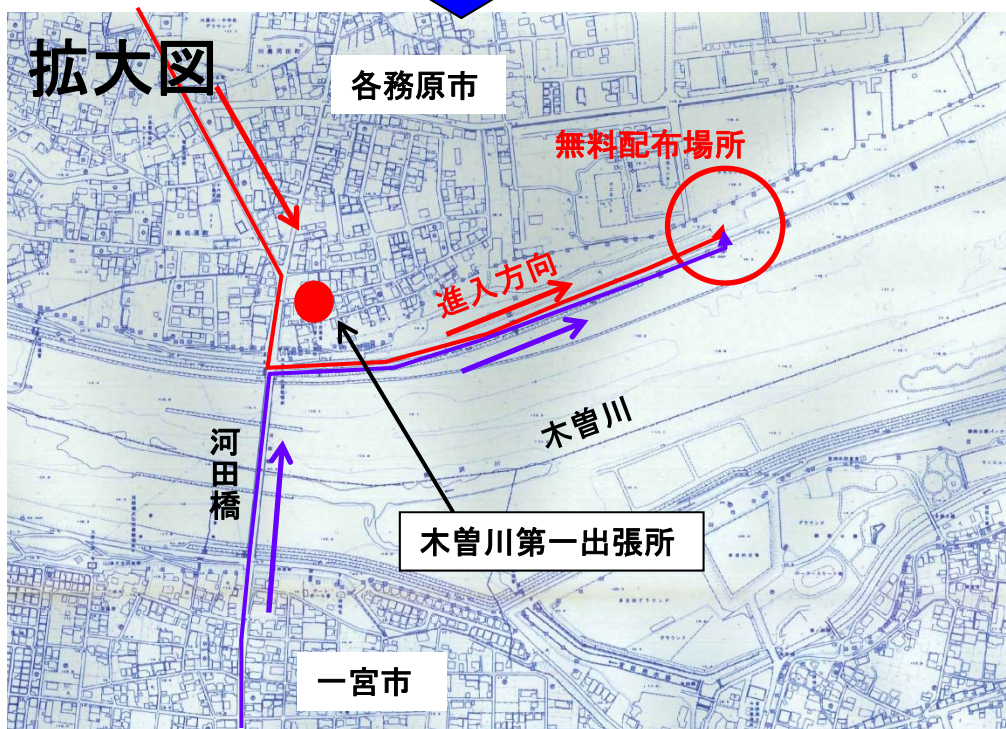
国土交通省木曽川上流河川事務所 木曽川第一出張所

〒501-6026

岐阜県各務原市川島松原町字河田島東484-58

TEL:0586-89-2149 FAX:0586-89-4276

## 配布場所案内図



※無料配布場所への大型自動車でのご来場はご遠慮願います。

- ・一宮市方面からお越しの方  
河田橋を渡り、最初の交差点を右折し800m程直進したところが無料配布場所となっています。
- ・各務原市方面からお越しの方  
河田橋手前交差点を左折し、800m程直進したところが無料配布場所となっています。

参考 無料配布する樹木のイメージ



H29.5撮影

参考 配布場所入り口坂路写真

